

# 東京都における猫の飼育実態調査の概要

平成 11 年 3 月

東京都衛生局生活環境部獣医衛生課

## はじめに 人と猫の共生をめざして

動物のいる暮らしは人の生活に潤いと喜びをもたらす。これまで東京都では、人と動物の調和のとれた社会をめざして様々な施策を行ってきた。

施策の効果もあって、「東京都動物の保護及び管理に関する条例」（昭和 54 年条例第 81 号）施行時と比べると、犬・猫の処分数は大幅に減少している。しかし、依然として年間約 1 万 5 千頭もの動物が殺処分されており、このうち約 8 割が猫である。

また、保健所などに寄せられる動物に関する苦情や相談は、ここ数年、約 2 万数千件前後を推移しており、猫に関するものはその 4 割に及んでいる。

近年、東京という過密都市を背景として、猫による生活環境への被害が多数発生している。また、動物愛護の面からも飼い主不明猫への行政対応を求める声が強くなってきている。

こういった猫をめぐる問題を解決し、人と猫の共生できる社会を作り上げるためには、動物愛護の精神に基づき、「捨てない」（終生飼育）、「増やさない」（繁殖制限）、「命を絶たない」（処分回避）を 3 原則と位置付け、対応策を構築する必要がある。

しかしながら、猫の飼育数や飼い方、また屋外での生息状況などの実態がはっきりしないことが、これまで対策を講じる上での大きな障害であった。

この調査は、特別区、多摩地域のサンプル調査をもとに、飼い猫の飼育実態や屋外における猫の生息状況を明らかにするとともに、猫の飼い方等について都民の意識を把握するために実施したものである。

本調査にあたり、アンケートに回答していただいた都民の皆様に厚く感謝の意を表します。

## 調査の概要

### 1 調査目的

猫の屋外生息数の把握や飼い猫の飼育実態を把握するとともに、それに対する都民の意識を調査することにより、今後のペット動物対策や普及啓発の基礎資料とすることを目的とした。

### 2 調査期間

平成 10 年 2 月から 5 月

### 3 対象地域

調査対象は東京都のうち、島しょを除く都市計画区域とし、飼育頭数の算出もこの範囲で行なった。

事前に収集した地域別猫の引取り数や苦情数などの情報をもとに、特別区、多摩地域より、それぞれ5区域計10区域（江戸川区、江東区、台東区、品川区、杉並区；三鷹市・調布市、東村山市・東大和市、青梅市、町田市、八王子市）の調査区域を設定した。

また、用途地域は次の5つに区分した。

住居専用系地域（第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域）

住居系地域（第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域）

近隣商業地域

商業地域

工業系地域（準工業地域、工業地域、工業専用地域）



図1 調査区域

### 4 調査項目

- (1) 現地調査（屋外にいる猫の目視調査）
- (2) アンケート調査（飼育実態調査および猫に対する都民意識調査）

## 5 調査方法及び内容

### (1) 現地調査（屋外にいる猫の目視調査）

各対象区域において踏査ルート(5km～10km)を設定し、各ルート1日、3回(時間帯：8:00～10:00、13:00～15:00、18:00～20:00)の踏査を行った。ルートの両側各5mで目視観察された個体を調査した。(ルートセンサス法)

調査時点で各個体の特徴と発見場所を記録し、識別できた個体数の平均を用途地域別に求めた。さらに、発見率を加味して用途地域別の個体密度を推計した。(発見率は、猫の生息実数がわかっている限られた区域で、同様の方法による踏査を行って算出した。)

東京都全域の生息数は、用途地域別個体密度に用途地域別面積を乗じて算出した。

計算式および発見率の算出法は以下に記した。

$$\begin{aligned} & \text{用途地域別の屋外にいる猫の生息概数} \\ = & \frac{\text{平均確認個体数}}{\text{調査幅(m)} \times \text{調査ルート延長(km)} \times \text{発見率}} \times 1,000 \times \text{用途地域別の面積(km}^2\text{)} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & \text{東京都の屋外にいる猫生息概数} \\ = & \text{(用途地域別の見かけ上の生息概数)} \end{aligned}$$

#### 発見率の算出

調査範囲：東京農工大学構内(0.23km<sup>2</sup>、ルート長3.6km)

調査回数：1日5回×10日間計50回

結果：調査範囲内では26頭の猫が確認されているが、ルートセンサス法による平均発見個体数は11.3頭であった。

発見率：平均確認個体数 / 生息実数 = 0.43

### (2) アンケート調査（飼育実態調査および都民意識）

現地調査の踏査ルート周辺の居住者を対象とし、猫の飼育の実態および猫に対する都民の意識について郵送で回答を求めた。

調査票は現地調査の踏査ルートに沿って等間隔に配布し、一戸当たり2通、合計6,000通(3,000世帯)配布した。

# 調査結果

## 1 現地調査

現地調査で確認された猫の数に、発見率 43%を加味すると、屋外にいる猫の個体数は用途地域ごとに  $1.14 \times 10^2 \sim 3.12 \times 10^2$  頭 / km<sup>2</sup> であった。(表 1)

これにより、東京都内で調査時に屋外にいる猫の総数は約 22 万頭と推計された。

また、詳細を確認できた猫の 25%が首輪を装着していたことと、アンケート調査から屋外飼育猫の首輪装着率が 49.4%であったことから、約 22 万頭のうち約 11 万頭は飼い猫であり、残り 11 万頭は飼い主のいない猫と推定された。

表 1 現地で確認された猫の生息概数

用途地域区分 (面積*)	ルート長 (km)	平均確認個体 数(頭/回)	総確認個 体数(頭)	個体密度 ( $\times 10^2$ 頭/ km <sup>2</sup> )	見かけ上の生 息概数
住居専用系地 域 (652.35km <sup>2</sup> )	25.7	19	57	1.72	11.2 万頭
住居系地域 (144.80km <sup>2</sup> )	12.6	17	51	3.12	4.5 万頭
近隣商業地域 (56.93km <sup>2</sup> )	8.8	4.3	13	1.14	0.7 万頭
商業地域 (71.34km <sup>2</sup> )	10.4	9	27	2.02	1.4 万頭
工業系地域 (184.27km <sup>2</sup> )	11.1	10.7	32	2.26	4.2 万頭
合計					22.0 万頭

\*「新しい用途地域の概要」(都市計画局、平成 9 年 3 月発行)より算出

## 2 アンケート調査

### (1) 回収状況(表 2)

調査票返送数は 1,990 通(33.2%)であり、世帯数別では 1,334 世帯(44.5%)であった。

調査地域別の調査票回収状況を表 2 に示した。

表2 ルート別の調査票返送率

ルート名	区市町村名	返送数	回収率	世帯数	回収率 (世帯別)
R1	江戸川区	171	28.5%	112	47.2%
R2	江東区	186	31.0%	129	43.0%
R3	台東区	178	29.7%	129	43.0%
R4	品川区	213	35.5%	143	47.7%
R5	杉並区	223	37.2%	154	51.3%
特別区合計		971	32.4%	667	44.7%
R6	調布市・三鷹市	212	35.3%	141	47.0%
R7	東大和市・東村山市	193	32.2%	128	42.7%
R8	青梅市	215	35.8%	137	45.7%
R9	町田市	205	34.2%	131	43.7%
R10	八王子市	194	32.3%	130	43.3%
多摩地域合計		1019	34.0%	667	44.5%
総計		1990	33.2%	1334	44.5%

(2) 回答者の属性

アンケートの回答者は女性が6割を占め、職業は主婦が最も多かった。また、年齢別に見ると半数が50代以上であった。住居形態は、一戸建てに居住する人が7割以上を占め、10年以上居住する人の割合が高くなっていった。

(3) 猫による被害・迷惑

猫による何らかの被害・迷惑を受けたことがあると回答した人は約8割に及んだ。苦情の内容は、「ふん尿」「鳴き声」「ゴミを荒らす」が高い割合を占めた。また、対処の方法として行政窓口にご相談した人は約4%であった。

(4) 猫の飼育実態

飼育世帯の割合と平均飼育頭数

猫を飼育している世帯は、東京都の総計では11.7%であり、住居形態別に見ると一戸建てで13.8%、集合住宅で10.7%、その他(寺院など)で9.4%であった。猫を飼育している世帯の平均飼育頭数1.73頭/1世帯であった。住居形態別では、一戸建てでは1.75頭/1世帯、集合住宅では1.71頭/1世帯であった。

また、飼育世帯のうち4割以上が複数頭飼育していた。(図2、表3)

この結果に都内の住居形態の割合を考慮すると、東京都において飼育されている猫の個体数は約105万頭と推計された。(表4)

猫の飼育世帯は、一戸建ての場合と集合住宅の場合とで違いは小さく、猫は集合住宅においても広く飼育されていることが分かった。

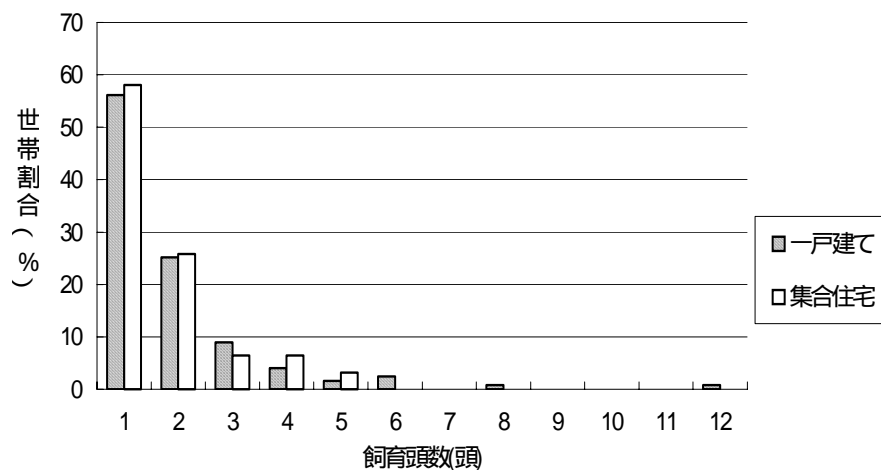


図2 猫飼育世帯における頭数別世帯割合

表3 住居形態と飼育頭数

頭数	飼育割合 (%)	
	一戸建て	集合住宅
1	56.1	58.1
2	25.2	25.8
3	8.9	6.5
4	4.1	6.5
5	1.6	3.2
6	2.4	0.0
7	0.0	0.0
8	0.8	0.0
9	0.0	0.0
10	0.0	0.0
11	0.0	0.0
12	0.8	0.0

表4 東京都における飼い猫の推定頭数

住居形態 (世帯数*)	一世帯当たりの 飼育頭数	飼育世帯数の 割合	推定個体数
一戸建て (1,783,539 世帯)	1.75	13.8%	42.9 万頭
集合住宅 (3,286,288 世帯)	1.71	10.7%	59.9 万頭
その他 (129,996 世帯)	2.00	9.4%	2.4 万頭
		推定頭数	105.2 万頭

\*世帯数：平成7年度国勢調査での世帯割合を参考に算出

### 飼育形態

世帯別に飼育形態を考察すると、全体の57.4%が屋内飼育（屋外には一切出さない）し、42.6%が屋外飼育（屋外に出す場合がある、あるいは屋内に一切入れず屋外のみ）をしていることがわかった。

飼い猫の頭数を推定すると、都全域の飼い猫の個体数約105万頭の飼育形態別内訳は、屋内飼育の猫が約60万頭、屋外飼育の猫が約45万頭となる。

表5に住居形態別の屋内飼育と屋外飼育の世帯割合を示す。

集合住宅居住の拡大など住居形態の変化もあり、今日では、屋内飼育は飼い主の過半数に普及していることが判明した。

表5 屋内飼育と屋外飼育の推定頭数

	屋内飼育	屋外飼育	屋内と屋外の両方で飼育		屋内飼育猫の推定頭数	屋外飼育猫の推定頭数	屋外のみ
			屋内と屋外の両方で飼育	屋外のみ			
一戸建て	40.8%	59.2%	54.6%	4.6%	17.5万頭	25.4万頭	2.0万頭
集合住宅	71.0%	29.0%	29.0%	0.0%	42.5万頭	17.4万頭	0.0万頭
その他	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0万頭	2.4万頭	0.0万頭
全世帯	57.4%	42.6%	41.0%	1.6%	60.0万頭	45.2万頭	2.0万頭

### 首輪等の装着

飼い猫に首輪等の何らかの目印を付けている飼い主は、約半数の51.5%であった。そのうち、飼い主が明確に判明できるように、首輪と迷子札の両方を付けている飼い主は、7.8%であった。

これを詳細に飼育形態別に見ると、屋内飼育の場合は屋外飼育の場合に比べ、首輪等の装着率がやや高い傾向が見られた。(表6)

さらに、「屋内には一切入れず、屋外のみで飼っている」飼い主では、首輪等の装着率は28.6%にとどまっていた。

そのため、屋外にいる猫は、飼い主の有無について判別することが非常に困難であることが示唆された。

表6 飼育形態別の首輪装着率

	屋内飼育のみ	出入自由	飼い主が外出管理	屋外のみ
首輪と迷子札	4.3%	17.0%	7.5%	0.0%
首輪に名前	5.2%	3.4%	5.0%	0.0%
首輪のみ	40.9%	45.5%	40.0%	28.6%
何もなし	47.8%	50.0%	45.0%	71.4%

### トイレのしつけ

屋内飼育の場合と屋外飼育の場合とでは、しつけの有無の傾向が大きく異なり、屋内飼育では、ほとんど完全にしつけがなされている一方、屋内には一切入れず屋外のみで飼っている人の85.7%がしつけをしていなかった。(表7)

屋外に出る猫の多くは、屋外を糞尿の排せつ場所としていることが分かる。

表7 飼育形態とトイレのしつけ

	家の中	屋内屋外併用	しつけ無し
屋内飼育	99.1%	0.0%	0.9%
自由に出入り	21.6%	59.1%	17.0%
飼い主が外出管理	55.0%	35.0%	7.5%
屋外のみ	0.0%	14.3%	85.7%



## 不妊去勢手術の実施状況

飼い猫に対する不妊去勢手術の実施率は、約9割と高率であった。また、屋内飼育、屋外飼育で比較しても大きな差はなかった。不妊去勢の実施はかなり進んでいるが、それでもなお、約4万5千頭の飼い猫は屋外で自由に繁殖できる状態にあることになる。

さらに、詳細な飼育形態別では「屋内には一切入れず、屋外のみで飼っている」飼い主では不妊去勢手術の実施率が66.7%と低かった。(表8)

これらが、子猫の生み落とし等の問題の原因ともなっていることが示唆された。

表8 飼育形態と不妊去勢手術実施

	実施している
屋内飼育	83.8%
自由に出入り	89.1%
飼い主が外出管理	92.3%
屋外のみ	66.7%

## (5) 飼育方法に対する意識

### 屋外飼育・屋内飼育に対する意識(複数回答可)

「屋内飼育についてどう思いますか」という質問への回答では、「良いと思う」という肯定的な意見が、猫飼育の有無に関わらず多かった。また、屋外飼育の飼い主は肯定的な意見と否定的な意見の両方を選択した人が多く見られた。

さらに、「屋外飼育についてどう思いますか」という質問に対して、屋内飼育の飼い主は、屋外飼育を否定する傾向があり、特に「交通事故・病気などになる可能性があるので良くない」と「ふん尿の被害があるので良くない」を選択した人が多かった。

一方、屋外飼育の飼い主では屋外飼育を肯定する傾向があり、「自由に運動ができるので良いと思う」という意見を選んだ人が多かった。

屋内飼育の実践者はもとより、屋外飼育の飼い主であっても、過半数が屋内飼育を良いことと認識していた。(表9)

表9 猫を屋内飼育・屋外飼育に関する意識

	飼い主			飼い主以外
	全体	屋内飼育	屋外飼育	
屋内飼育に肯定的な意見	80.6%	93.0%	61.7%	53.2%
” に否定的な意見	43.8%	30.4%	54.7%	28.1%
屋外飼育に肯定的な意見	59.4%	44.3%	68.8%	23.9%
” に否定的な意見	66.3%	80.9%	48.4%	76.6%

### 首輪等の装着に対する意識(複数回答可)

猫の飼い主も飼い主以外の人も、首輪などを猫につけることが「良いことである」という選択肢を選んだ人が多かった。しかし、猫の飼い主では否定的な意見も併せて選択した人が多かった。(表 10)

首輪等の装着の意義については、屋内飼育の飼い主・屋外飼育の飼い主のいずれも認識を示しているものの、「首輪が木などに引っかかる危険」と若干の不安があって実際の首輪装着率は約半数程度に留まっているものと考えられる。

表 10 飼育形態と首輪装着に関する意識

質問	屋内飼育	屋外飼育	飼い主以外
首輪装着に肯定的な意見	67.8%	67.2%	64.8%
" に否定的な意見	38.3%	39.1%	13.1%

### 不妊去勢手術に対する意識(複数回答可)

飼い主に対して、不妊去勢手術の印象を聞いた設問では、「繁殖を望まないなら飼い主の責務として当然」という回答が約 8 割にのぼり、全体的にみても「良いこと」とする回答が多かった。(表 11)

しかし、「何となく可哀相である」とする意見も、いまだに 2 割以上存在することが分かった。

表 11 不妊去勢手術に対する印象(複数回答)

選択項目	割合
繁殖を望まないなら、飼い主の責務として当然である。	79.3%
子猫を生まれるのをコントロールすることは良いことだと思う。	40.9%
猫の問題行動(尿・鳴き声)が減るので良いことだと思う。	35.1%
何となく、可哀相である。	22.7%
手術料金が高いので、しない。	4.5%
手術は危険だと思うので、受けさせない。	0.4%

## 3 東京都における猫の個体数

現地調査による屋外での確認個体数と発見率、およびアンケート調査から推計される東京都全体での猫の生息数は、およそ 116 万頭と推計された。

概略を図 3 に示した。

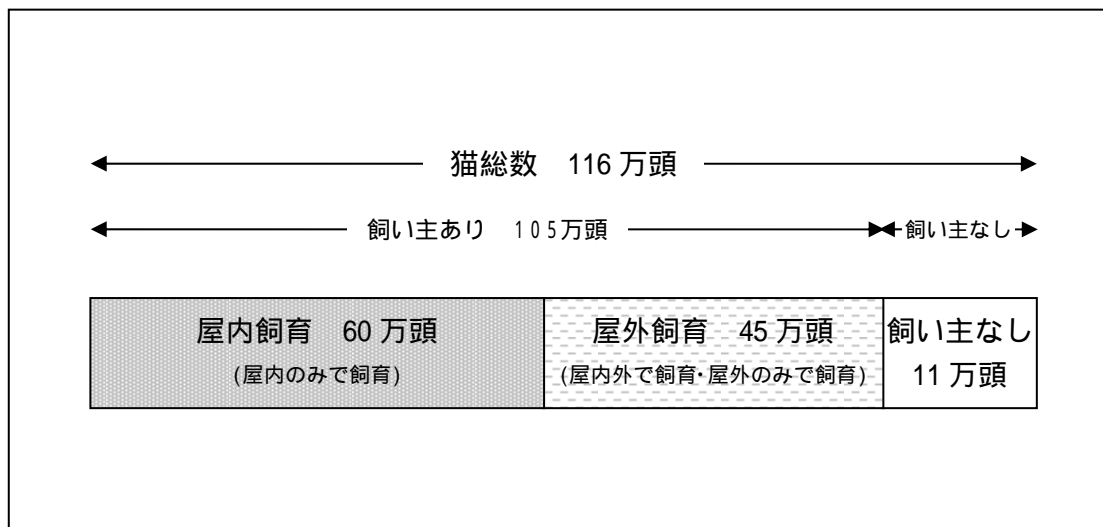


図 3 猫の存在形態と推定個体数

## おわりに

本調査は、限られた地域における現地調査とアンケート調査をベースに、東京都全体の猫飼育の現状を推計したものである。これにより、これまで全く不明であった猫飼育の実態の概要を明らかにすることが可能となった。しかし、定量的な評価をより正確に行うためには、調査地域の拡大やサンプル数の増加を図る必要がある。

また、飼育方法の適正化の進展を評価する手段として、今後定期的に同様な調査を実施することも必要である。